



仙台市リサイクルシンボルマーク「メビウスちゃん」
● 編集・発行 仙台市環境局廃棄物管理課
● 電話 214-8227

あなたとわたしの声をつなぐクリーン仙台推進員のコミュニケーション情報誌

シリーズこんにちは推進員さん	1P
各種のグループ学習会を開催しました	2P
仙台市環境局からのお知らせ	3~4P

こんにちは推進員さん

各種のグループ学習会を開催しました

仙台市環境局からのお知らせ

JR東北本線東仙台駅の北側に位置する御立場町内会では、推進員の文屋充儀さんと高橋千賀子さんが二人三脚で活動しています。「同じ認識の下で活動できるよう、連絡は密にするよう心掛けています」と語る文屋さんの手元には、高橋さんが受講したグループ学習会の資料があり、情報がしっかりと共有されています。

文屋さんと高橋さんが推進員になったのは平成20年7月のこと。今年で4年目になります。月に2~3回共同で集積所の見回りをしているほか、それぞれが出掛けるときや散歩のときなどに、通りすがりの集積所に気を配っています。

御立場町内会では、集積所の掃除当番を決めています。高橋さんは「近所の方が進んで掃除をしてくれています。地域の環境美化には、皆さんの協力が大きな力となりますね」と地域の方の協力の大切さを話します。最近では、定期的に行っている町内の清掃活動に若い世代や子供たちの姿が増えてきたという変化も。地域をきれいにしようという思いが、世代を超えて浸透してきているようです。

こんにちは推進員さん

「二人三脚で一歩一歩前進中」

おたちは御立場町内会



▲文屋さん(左)と高橋さん。笑顔が素敵なお二人です

▲掲示板に設置したポスターは、高橋さんが学習会で作成したものです

環境にやさしい街づくりが進んでいる町内ですが、さらなる分別マナーの普及・啓発を図りたいと考えているお二人。これまでも、見回り等で気付いた点などは月一回開催される役員会で報告してきましたが、地域の皆さん一人一人に啓発するため、掲示板がある集積所に手作りポスターを掲示することにしました。「集積所は皆さんが必ず利用します。人の目に触れる機会が多く、情報発信には最適です」と文屋さん。今後は、町内の全ての集積所に掲示板を設置していきたいそうです。

また、市の出前講座を活用して、子供たちに楽しく分別ルールを学んでもらうことも検討しているとか。住みよい街づくりに向けて、互いに意見を出し合い、協力しながら、一歩一歩活躍の場を広げているお二人の姿が頼もしく感じました。

震災廃棄物の処理状況をお知らせします

東日本大震災では、市内で約135万トン(市処理量の約4年分)の震災廃棄物が発生しました。市では現在、「発災から3年以内の処理完了」および「リサイクル率50%以上」を目標として震災廃棄物の処理を進めています。

◆処理量(平成24年10月31日現在)

60.2万トン(リサイクル率64%)
※発生量に対する処理割合 45%

◆石巻ブロックからの震災廃棄物を受け入れています

本市のがれき等の焼却処理が順調に進捗し、前倒しで完了する見通しが立ったため、最もがれきの発生量が多い石巻ブロック(石巻市、東松島市、女川町)の木くずを中心とした可燃物(最大10万トン)を、平成24年7月27日から受け入れています。

今後、市内のがれき等の処理と並行して処理を進め、平成25年12月末までに処理を完了する予定です。

※がれき搬入場の現状復旧は、平成26年3月までに完了する予定です。

本市の震災廃棄物の処理方針

<処理の特徴>

- ・市域内で処理を完結する「自己完結型」の処理
- ・がれきの仮置き場は設けず、焼却等の処理まで一括して行う「搬入場(中間処理場)」を整備
⇒迅速処理、生活環境の保全、処理費用の低減を実現
- ・地元業者への発注
⇒地域の復旧を地域経済の復興へつなげる

<搬入場の運用等>

- ・発生場所で、可燃物・不燃物・資源物に粗分別
- ・搬入場内で10種類以上にさらに細分別し、可能な限りリサイクルを推進
- ・リサイクルが困難な可燃物は、搬入場内の仮設焼却炉で処理

(問) 震災廃棄物対策室 214-8679

年末年始のごみの収集等
市政だより(12月号)や市ホームページでお知らせしています。お住まいの地域の収集日をご確認ください。

また、町内会等の担当の方(回覧物等の送付先としてお申し出いただいている方)に、回覧用チラシと集積所への掲示用ポスターを、11月下旬に送付

いたしました。地域の皆さんへの周知にご協力をお願いします。

(問) お住まいの区の環境事業所

所有・管理する土地や建物は清潔に保つよう管理を徹底しましょう

敷地内にごみを投棄され、その投棄者が分からない場合、土地等の所有者

者・管理者の責任でごみを処理する必要があります。

管理されていない場所は、不法投棄されやすくなります。土地等の所有者・管理者は敷地内を清潔に保ち、不法投棄されにくい環境づくりを心掛けましょう。

(問) 廃棄物指導課 214-8235

環境事業所のご案内

青葉環境事業所	277-5300
宮城野環境事業所	236-5300
若林環境事業所	289-2051
太白環境事業所	248-5300
泉環境事業所	773-5300

○●○編集後記○●○

◆師走ですね。寒いからこそ、縮こまらずに体をほぐしましょう。体の中から温まります。私のおすすめはNHKのテレビ体操です。(包)

◆日を負うごとに寒さも増し、鍋ものが美味しい季節になってきました。鍋はつい多く作ってしまいがちですが、残さず食べて、しっかり栄養を取り、風邪などひかないようにしましょう。家庭ごみも減って一石二鳥です。(相澤)

各種のグループ学習会を開催しました

推進員活動を行うに当たって必要な知識や手法を身に付けていただくとともに、情報交換を図る場としていただくために、毎年さまざまなテーマで「グループ学習会」を開催しています。今年度も4テーマで開催し、多くの推進員の皆さんが参加しました。

◆初めの一歩編(二日間)

推進員になって日が浅い方を対象にした、推進員活動の基本的事項や行政との協働のあり方を学ぶ学習会です。

一日目は、制度の概要や活動に際しての心構えを学んだ後、グループ内で活動を行う上での疑問点を挙げ、意見交換を行いました。後半は視点を替えて、各自の活動が「できること・やりたいこと・地域が求めること」のいずれに属するのか考えました。参加者は自らの取り組みを改めて見つめ直したようで、講師からの「最も効果的なものは3つの観点を併せ

持つ活動です。皆さんの取り組みはどこに入りませうか」との問い掛けに納得したようにうなずいていました。

二日目は、講師との対談という形式で、青葉区下町町内会の加藤まさ子推進員より、活動を始めたきっかけや活動内容を紹介していただきました。学習会を終えた参加者からは、「これから何か活動したい」という声が多く聞かれました。



▲加藤まさ子さん(左)と講師の遠藤智栄さん。先輩からの生の声は、参加者に初めの一歩を踏み出す大きな勇気を与えたようでした

◆問題解決編(二日間)

推進員活動で生じる問題への解決手法を学ぶ学習会です。

一日目は「問題の考え方」。問題は新しい視点から見つめ直すこと。解決の糸口が見つかる場合があります。今回は、各自の抱える課題にグループ内で質問を出し合い、その答えを考えるという方法で、解決策を見つけることを試みました。二日目は「地域での話し合い方」。意見が出やすくなる雰囲気作りや、メモなどによる可視化など、話し合いを円滑に進めるコツを学びました。

◆やってみよう編(六日間)

取り組みテーマの決定から、解決策の検討・実践・結果の検証までを体験する学習会です。

「ごみを出す時間を守ろう」となどのグループごとに決めた6つの課題に対し、各々改善策を話し合い、それを実践し、その結果を発表しました。すぐには効果が出ないものもありましたが、同じ目的に向かって切磋琢磨する心強い仲間ができた学習会となりました。

◆広報編(二日間)

苦勞して作ったお知らせチラシでも、読んでもらえなければ意味がありません。そこでこの学習会では、「読んでもらえるチラシ」を作成するコツを学びました。

読みやすい文字や人の目を引くイラストの配置などを学んだ後、実際にチラシ作りを体験しました。同じ題材でも、選んだ素材やその配置の仕方、出来上がったチラシは千差万別。

参加者は、文字の大きさや書体、イラストの配置などが与える印象の違いに驚いていました。



▲同じ内容のチラシですが、印象は大分異なります

仙台市環境局 かくのお知らせ

ごみ袋を開封しないでください

プライバシーの侵害になりますので、集積所に出されたごみ袋は絶対に開封しないでください。

排出ルールがあまりにも守られていない場合はご相談ください。

(問) お住まいの区的环境事業所

粗大ごみなどの処理は無許可業者に依頼できません

軽トラックなどで巡回したり、空き地を利用して、無許可で粗大ごみなどの不用品を集めている業者がいます(市の許可業者はそのような収集は行っていません)。こうして収集されたものは、不法投棄されたり、海外へ不正輸出される場合があるほか、出張費などとして別料金を不当に請求される場合もあります。

粗大ごみなどは市のルールに従って処理してください。

(問) 廃棄物管理課 214・8227

活動報告書の集計結果をお知らせします

推進員の皆さんには、年1回「活動報告書」により活動の内容や頻度などを報告いただくこととしています。今年も6月に報告書を提出していただきましたが、その集計結果がまとまりましたので、お知らせします。

※回答数732件、%は回答数の割合

●いつから活動していますか。

- *平成23年7月以降(1期以下) 16%
- *平成21年8月~平成23年6月(2期) 29%
- *平成19年8月~平成21年7月(3期) 27%
- *平成13年8月~平成19年7月(4~5期) 18%
- *平成13年7月以前(6期以上) 10%

●町内会(自治会)で他に就かれています役職がありますか。

- *有り 80%
- ・会長 : 16% ・副会長 : 14%
- ・班長 : 6% ・衛生担当 : 25%
- ・その他 : 19%(総務部長、会計部長、婦人部長、防犯(防災)部長など)

●活動の頻度はどれくらいですか。

- *月1回未満 14%
- *月1~3回程度 32%
- *週1~2回程度 26%
- *週3~4回程度 22%
- *週5日以上 5%
- *不明 1%

※活動の感想では、約半数の方が時間が無い、問題解決策が分からないなどの理由で満足いく活動ができなかったと回答しています。市では推進員活動の参考としていただくため、メビウス通信や活動事例集(委嘱時に配布)を発行して取り組み事例などを紹介しているほか、他の推進員との交流や情報交換を兼ねた学習会等を開催するなどの支援を行っています。

●具体的に何をしていますか。(複数回答有)

- *ごみ集積所の清掃 70%
- *ごみ集積所の見回り 91%
- *ごみ集積所での排出ルールの啓発 50%
- *ポスターやチラシの作成 42%
- *町内会報などへの記事掲 42%
- *鳥獣対策(ネットや柵の製作など) 42%
- *まち美化活動(地域清掃など) 71%
- *不法投棄巡視パトロール 54%
- *その他の活動(役員会での報告、緑化活動(花壇作りなど)、集団資源回収の実施など) 20%

●活動した感想をお聞かせください。

- *やりがいがあった 24%
- *どのように活動したらいいかわからなかった 8%
- *思ったような活動ができなかった 31%
- *時間がなくて活動できなかった 10%
- *その他の感想(一部) 27%
- ・アパート住人や転入者、地域外からごみを持ち込む方への啓発が難しい。
- ・町内会役員でないと町内への周知機会が少ない。
- ・活動を通して地域の人と交流する機会が増えた。
- ・活動により分別の知識を得ることができた。
- ・地域の環境美化には住民の協力が大切だと感じた。